

令和5年度東京都自立支援協議会
(第1回本会議)

令和5年6月5日

東京都心身障害者福祉センター

(午後 1 時 3 0 分 開会)

○外川課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和 5 年度東京都自立支援協議会第 1 回本会議を開催させていただきます。

本日の会議は、会場とオンラインのいわゆるハイブリッド形式で開催しております。お忙しい中、委員の皆様には本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、このたびは本協議会委員へのご就任をご快諾いただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

私は、本協議会事務局の東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の外川でございます。本日は、会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。これ以降、着座にて失礼いたします。

まず、事務連絡でございます。本日の会議を円滑に進めるために、委員の皆様をお願いがございます。発言時には、最初にお名前を言っていただき、軽く挙手をお願いいたします。会場の委員の方はマイクを使用してください。そして、オンラインで参加される委員の方は、発言時以外にはマイクをミュートをお願いいたします。他の委員に話しかけるときや質問するときは、分かるように「〇〇委員、お願いいたします。」等の前置きをお願いしたいと思います。

以上、ご協力をお願いいたします。

それでは、お手元の資料の確認をお願いいたします。次第に資料の一覧が記載してございません。

資料 1 から 7、そして本日、参考資料が 1 から 7 までとなっております。また、本日会場にお越しの委員の皆様には、机上に「令和 4 年度版東京都内の自立支援協議会の動向」、座席表をご用意させていただいております。万が一、不足や落丁等ございましたら、お気づきのときにお申し出ください。

なお、本協議会の委嘱状につきましては、机上に置かせていただきました。オンラインでご出席の皆様には、郵送で送らせていただきましたので、お手元に届きましたらご確認ください。よろしく申し上げます。

本日は、オンラインで 19 件、最大 26 名の方の傍聴がございます。なお、事前案内のとおり、会議途中で行われるグループ討議は、非公開とさせていただきます。また、記録のために、写真を撮影させていただきますとともに、資料及び議事録につきましては、後日ホームページでも公開させていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、東京都心身障害者福祉センター所長の富山よりご挨拶申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○富山所長 改めまして、この 4 月に着任いたしました、センター所長の富山でございます。

前回に引き続きまして、ハイブリッド形式ということで、オンラインでご参加の方もいらっしゃると思いますので、着座でご挨拶させていただければと思います。

皆様におかれましては、日頃から東京都の障害者施策の福祉施策の推進にご理解、ご協力賜りまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、大変ご多忙にもかかわらず、本協議会の委員をお引き受けいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。

さて、この東京都自立支援協議会でございますが、皆様ご案内のとおり、障害者総合支援法に基づく協議会でございます。平成 19 年度に設置された以降、24 年度の第 3 期から本センターに事務局が移っております。

今年度から第 8 期がスタートいたしましたけれども、第 7 期から引き続きご就任いただくこととなります方、また、今期から新たにご就任いただく方、合わせて 20 名の委員の皆様にご参加いただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年度までの第7期の協議会では、「当事者の声・願いを中心において地域移行・地域生活支援の課題を考える」、これをテーマといたしまして、委員の皆様には、交流会、セミナー、動向集の発行といたしましたそれぞれの活動の実行委員の役割を担っていただき、日頃感じている地域課題のほか、本会議等でご議論いただきました内容を取り入れた企画をご提案いただくことで、地域協議会の活動の活性化、また、都の協議会活動の普及啓発を進めていただきました。

今年度スタートいたします第8期の協議会におきましては、委員の皆様には、障害のある方、ない方、それぞれの委員のお立場から、年2回の本会議における議論やグループ活動の実行委員としての活動状況も踏まえながら、障害当事者の主体的な参画の促進や地域の協議会活動の活性化に向け、区市町村の関係機関、また相談支援事業、障害福祉サービス事業所、そして都民の皆様に向けて一層の情報発信を行い、都と地域双方の協議会活動の更なる発展につなげてまいりたいと考えております。

世の中の状況に目を移しますと、先般5月8日、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが5類へと引き下げられ、町なかでもマスクを外している光景が普通に見られるようになり、コロナ前の社会生活に戻りつつあるように感じられます。そうした中ではございますが、感染症が完全に終息したというわけではございません。協議会事務局といたしましても、これまでのコロナ対応で蓄えた知見・ノウハウをしっかりと活かしながら、安全な会議運営に努めてまいり所存でございます。

委員の皆様には、今後2年間にわたり特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○外川課長 ありがとうございます。

次に、委員の皆様をご紹介させていただきます。資料1に本会議の名簿がございます。

それでは、名簿の順にご紹介申し上げます。

初めに、C I L ちょうふ代表、秋元妙美委員です。

○秋元委員 よろしく申し上げます。

○外川課長 社会福祉法人多摩棕櫚亭協会、障害者就業・生活支援センターオープナー施設長、荒木浩委員です。

○荒木委員 よろしく申し上げます。

○外川課長 武蔵野大学人間科学部人間科学科教授、岩本操委員です。

○岩本委員 よろしく申し上げます。

○外川課長 大田区立障がい者総合サポートセンター、相談支援事業所管理者、神作彩子委員です。

○神作委員 よろしく申し上げます。

○外川課長 世田谷区北沢総合支所保健福祉センター、健康づくり課、保健相談係長、北川多恵子委員です。

○北川委員 よろしく申し上げます。

○外川課長 社会福祉法人原町成年寮、サザンクロスかつしか所長、久保玄委員です。

○久保委員 よろしく申し上げます。

○外川課長 社会福祉法人ソラティオ、精神障がい者相談支援事業所コンパス、小阪和誠委員です。

○小阪委員 よろしく申し上げます。

○外川課長 大田区福祉部調布地域福祉課、身体障害者支援担当係長、後藤憲治委員です。

○後藤委員 よろしく申し上げます。

○外川課長 青梅市健康福祉部、障がい者福祉課長、斎藤剛委員です。

- 齋藤委員 よろしくお願ひいたします。
- 外川課長 日本社会事業大学福祉マネジメント研究科教授、曾根直樹委員です。
- 曾根委員 よろしくお願ひします。
- 外川課長 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会、豊島区立目白福祉作業所、高橋薫委員です。
- 高橋委員 よろしくお願ひします。
- 外川課長 北区福祉部障害福祉課長、田名邊要策委員です。
- 田名邊委員 よろしくお願ひいたします。
- 外川課長 東京都障害者施策推進部、地域生活支援課長、東條左絵子委員です。
- 東條委員 よろしくお願ひいたします。
- 外川課長 社会福祉法人東京緑新会、地域生活相談室おあしす、仲田素直委員です。
- 仲田委員 よろしくお願ひいたします。
- 外川課長 公益社団法人東京都医師会理事、西田伸一委員です。オンラインでご出席いただいております。
- 西田委員 よろしくお願ひいたします。
- 外川課長 よろしくお願ひします。

認定特定非営利活動法人多摩草むらの会、パソコンサロン夢像、生活支援員、根間あさ子委員です。

- 根間委員 よろしくお願ひいたします。
- 外川課長 よろしくお願ひします。

特定非営利法人クローバー、事務局長、藤井亘委員です。

- 藤井委員 藤井です。よろしくお願ひいたします。
- 外川課長 社会福祉法人原町成年寮、生活介護事業所シャングリラ、村中友江委員です。
- 村中委員 よろしくお願ひします。
- 外川課長 よろしくお願ひします。

社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会、副理事長、森山瑞江委員です。本日は欠席となります。

中央区福祉保健部障害者福祉課、相談支援係長、龍佑企子委員です。

- 龍委員 よろしくお願ひします。
- 外川課長 次に、事務局を紹介させていただきます。
東京都心身障害者福祉センター所長の富山でございます。
- 富山所長 よろしくお願ひいたします。
- 外川課長 東京都心身障害者福祉センター地域支援課課長代理の井領でございます。
- 井領課長代理 井領です。今期も皆様、よろしくお願ひいたします。
- 外川課長 改めまして、東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の外川でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、会長の選任及び副会長の指名に移らせていただきます。東京都自立支援協議会設置要綱第3の3に基づき、会長を互選していただきたいと存じます。いかがでしょうか。

では、小阪委員、お願ひいたします。

- 小阪委員 社会福祉法人ソラティオの小阪と申します。

私から、東京都自立支援協議会の難しい局面もいろいろある中で、適切に取りまとめられてきた岩本会長に引き続きやっていただくのがよろしいのではないかとこのように推薦したいと思います。

- 外川課長 ありがとうございます。

ただいま、小阪委員から岩本委員を推薦するとのことのご発言がございましたが、委員の皆様、い

かがでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認いただきたいと思います。

(拍手)

○外川課長 ありがとうございます。

それでは、岩本委員に引き続き本協議会の会長をお願いしたいと存じます。

岩本会長、会長席にお移りください。

それでは、岩本会長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岩本会長 ただいまご承認いただきました岩本でございます。よろしくお願いいたします。
座らせていただきます。

私、今年4期目で、古くなったなというふうに思っているところなんですけれども、この6年間のうちの半分は、コロナの影響を受けながらという活動でございました。最初、この東京都の協議会はどういう役割を担ったらいんだろうかということ、私が着任してから委員の皆様と検討を重ねていったわけですけれども、現在のところ、まず東京都にある地域の協議会が相互に交流したり情報を共有して活性化していくこと、それから、当事者の参画をどういうふうに進めていくかという、そういった二つの柱が大きなテーマになっていたかなと思います。

ただ、その二つは、どちらかという協議会のほうが体制作りというか、方法論的なところなので、きちんと地域課題に取り組むというところでは、非常に弱いのではないかというお声をいただき、前期は、中でもやはり地域移行ですね、入院・入所によらない地域生活をどう支えていくかということ、副会長の方が中心になって、セミナー、交流会、動向集というものを進めていただきました。

今回、委員の方も新しい方に入ってくださいまして、またそれを更に推進しながら、少しでも前に進めるような活動をしていけたらなというふうに思っております。会長としては非常に足りないところがございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○外川課長 ありがとうございます。

それでは、これからの議事進行は、岩本会長をお願いしたいと存じます。

初めに、副会長の選出から進めていただければありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩本会長 岩本です。よろしくお願いいたします。

副会長は、会長の指名ということになっておりますので、私のほうから3名の副会長を指名させていただきたいと思っております。まず、前期も副会長としてご活躍いただきました秋元委員と森山委員には、引き続き副会長をお願いしたいと思います。今日は森山委員、ご欠席ですけれども、お引き受けいただけると思っております。また、今期から非常に頼もしい委員の方として、曾根委員が来ていただきまして、曾根委員にはいろいろとご助言いただきたいと思います。ところでございますので、曾根委員に副会長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○曾根副会長 お願いします。

○岩本会長 それでは、早速ですけれども、次第に沿って議事を進めさせていただきたいと思っております。

本日は、報告事項が一つ、そして協議事項が五つでございます。本日の会議は16時終了予定で、非常に盛りだくさんの内容になっております。それぞれ自己紹介の時間がとれませんが、後半、グループに分かれての討議になりますので、そこで少しお互いを知り合っただけであればと思います。よろしくお願いいたします。

また、資料説明については、十分な討議の時間を確保するため、できるだけ簡潔にお願いできればと思います。

それでは初めに、「令和4年度版東京都内の自立支援協議会の動向」調査結果について、事務局からご報告をお願いいたします。

○外川課長 それでは、資料2をご覧ください。

おかげさまで、皆様のお手元にある令和4年度版の東京都内の自立支援協議会の動向、いわゆる「動向集」を取りまとめることができました。2の「編集等方針」にあるとおり、令和4年度は、第7期東京都自立支援協議会の最終年度となっていたため、会長による第7期の総括を加えましたほか、令和4年度活動方針を踏まえ、交流会やセミナーとの連動性を持たせた設問を追加してございます。これは、1の「調査内容」の最後に、(5)といたしまして、「地域移行・地域生活支援を進めるための社会資源」というものを指してございます。

編集に際しては、一覧と個票の重複を避け、そして自由回答など一覧に整理できるような事項は、個票には再掲しないというような工夫をしまして、項目立ても整理をし、重複部分をなるべく削除するとともに、一覧・個票ともに見やすくなるなどの工夫をさせていただきました。昨年同様、各区市町村から回答のあった個票の表記などにつきましては、原文のまま掲載させていただいております。

今回の調査結果によれば、3に「調査結果の特徴」というのを載せさせていただきましたが、地域自立支援協議会における地域課題への取り組みというところでいいますと、やはり地域移行、そして地域定着支援という項目が昨年と比べ6ポイント増加しております。

また、事業所の設置状況というところを見ますと、地域生活拠点等が4か所増えているというところが、特徴として挙げられるかと思えます。

新規設問では、地域生活支援拠点や基幹相談支援センターが、障害当事者の様々な声や願いを受け止めているという現状や、またそれらが整備されていない地域では、比較的相談支援事業所や地域活動支援センターが受皿となっているという傾向が示されたと考えております。

また、ピアサポート、ピアサポーターの存在というのが有力な社会資源となっているということも分かりました。

次ページ以降に、調査結果の概要を取りまとめて記載していますので、後ほど冊子と併せてご覧いただくとありがたいと思っています。

動向集全文のデータを含めて、自立支援協議会の取組につきましては、後日、東京都心身障害者福祉センターのホームページでも情報発信していきますので、よろしく申し上げます。

報告は以上となります。

○岩本会長 岩本です。ご報告ありがとうございます。動向集の概要をご説明いただいたわけですが、ただいまのご報告について、何か皆様からご質問、ご意見ございますでしょうか。

こちらは、よろしいですかね。すごくボリュームが多いので、また後でご覧いただければと思います。この動向集、私も地域の協議会活動の中では、ほかの地域はどんなことをやっているかなというのを参考にさせていただいたり、そこで取組が進んでいそうなところに、少し情報を共有して、情報提供していただいたりということで、活用させていただいているところです。是非皆様もご活用いただければと思います。

それでは、議題も多いので、進めさせていただいてよろしいでしょうか。協議事項に入りたいと思います。

初めに、協議事項の一つ目、第8期東京都自立支援協議会のテーマ及び令和5年度活動方針(案)について、事務局からご説明をお願いいたします。

○外川課長 それでは、お手元の資料3をご覧ください。

第8期となる東京都自立支援協議会のテーマは、「協議会において当事者の主体的な参画を促進するとともに、地域課題への取組過程を共有し、地域協議会活動の活性化を図る」を提案します。

テーマ選定の理由ですが、第7期の都協議会では、障害当事者を中心において地域課題の検討を行ってきました。当期の活動を振り返った令和4年度第2回本会議でも、当事者の視点・

声を中心に置いた取組は引き続き進めていくべきとの意見が多く出されました。

また、第5期から第7期までの東京都自立支援協議会の活動を振り返ってみましても、都と地域の協議会活動における情報共有を促進するというテーマを掲げて取り組んできていることがございます。昨年度の交流会、セミナーの参加者からも、都協議会と地域の協議会、そして地域協議会相互の情報共有・意見交換の必要性などを指摘する声が複数寄せられており、これについても更なる取組が求められていると考えます。

そこで第8期は、これまでの取組を継続しつつ、更に一步進めて、協議会への当事者の主体的な参画を促すとともに、地域課題への取組過程を共有することによって、地域協議会活動の活性化を目指していくということとしてはどうかと考えました。

次に、令和5年度の今年度の活動方針（案）ですが、令和4年度の協議会活動では、地域課題のうち地域移行・地域生活支援に着目した課題提起を行ってきておりまして、活動の後にとりましたアンケートなどを見ても、高い評価を得ることができています。その一方で、他の区市町村の地域協議会の活動に関する情報や取組の好事例といたしますか、そうしたものが必ずしも共有できていないことが明らかとなりました。

そこで、令和5年度は、「地域協議会間のつながりをつくりながら、当事者の主体的な参画を促し、地域移行・地域生活支援への先駆的な取組を共有する」を活動方針とすることを提案します。

事務局からの説明は以上になります。

○岩本会長 ご説明ありがとうございました。

今、今期、皆様と一緒に活動を進めるに当たってのテーマと、活動方針についてご説明いただいたところです。是非この件に関して、皆様からご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

小阪委員、お願いします。

○小阪委員 社会福祉法人ソラティオの小阪です。

2点、事務局に確認させていただければと思います。1点目がテーマのほうですね。最初に「協議会において」という文言が入っていると思うんですけど、後段では「地域の協議会活動」と入っているんですね。前段でおっしゃっている協議会という、具体的な協議会は、都の自立支援協議会を指すのか、地域協議会を指すのか、どちらかという確認が1点と、2点目が、あえて「当事者の主体的な」という、主体的な文言を入れた意図について少し教えていただければと思います。

○外川課長 初めの「協議会において」というところですけども、これは、東京都の協議会を含めて広く協議会においてということで考えました。

小阪委員が言うように、地域協議会と入れるか協議会にするか、すごく悩んだのですが、ここは都の協議会のテーマでもありますので、広く「協議会において」というのを主語にしたらいかなというのが提案の趣旨でございます。

それと2点目のご質問ですけども、これまで当事者の声や願いを中心に置いてというつくりをしていたんですけども、そこよりも一步進めて、当事者が主体になって参画するということで、「主体的な」という文言を入れたというところでございます。

以上です。

○岩本会長 よろしいでしょうか、小阪委員。

○小阪委員 ありがとうございます。お聞きした上で、「主体的な」の部分だけ若干気になるという感じがあって、修文を求めるわけじゃないので聞き流していただいて結構なんですけど、「当事者が主体的な参画を促進する」とあると、受け取る当事者側としては、主体的に参加していないことが当事者側の課題であるかのように、若干受け取れるところもあって。当事者が主体的に参加するためには、環境的な整備であったりとか、合理的配慮の部分もかなり大きい

かなと思うんですね。そこら辺を含んだ少し文言の訂正があったほうが、より外川課長がおっしゃるようなことにつながりやすいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○岩本会長 岩本です。小阪委員、ありがとうございます。

以前、当事者の声を聞くとか、声を聞きたいと言ったら、声を上げたくなるような環境をとすることを私も当事者からご発言いただいたことがあって、そういった主体性というのは、周りから強制されるものではないということなのかなと思って伺っておりました。

この主体的な参画というところでは、秋元副会長、何かご意見があったように思うんですけども、いかがでしょうか。

○秋元副会長 私自身がいろいろ協議会に参加させてもらって、やっぱり当事者がそこにいればオーケーみたいな感じになってしまうのが、私は怖さを感じています。もっとこの中身は、以前にも声なき声を拾うとか、そういったことがあったと思うんですけど、当事者が主体的に、小阪委員が言ったとおりで、主体的に動けるような環境が整っていないと協議会には参加できないので、その土壌を協議会で作ってほしいなという思いがあって。

いろいろと言葉ってなかなか難しく、やっぱりそこだけが一人歩きしちゃうと怖さもあるんですけど、私の中では、やはり当事者がただ居るだけではなくて、そこでちゃんと発言したりとか、それを周りが聞き取ったりとか、そういったことで、当事者の意欲をもっともっと引き出すような協議会になってほしいという思いが私にはあります。

○岩本会長 ありがとうございます。どうでしょうかね、何か。

もしかしたら「促し」というのが引っかかるのかなと思ったりしましたけれども、とても大事なことだというふうに思うんですね。

小阪委員、修文するほどでもというふうにおっしゃってはいましたけれども、もしももっとこういう表現のほうがいいというのがございましたら、アイデアをいただきたいと思います。

○小阪委員 ありがとうございます。とっさなので、とっさということを加味して聞いていただければと思うんですけど。「協議会において、当事者自身の力の活用を推進するために、適切な合理的配慮や環境整備を行い、主体的な参画を促進するとともに、地域課題への取組過程を共有し、地域協議会活動の活性化を図る」というのはいかがでしょうか。

○岩本会長 長いかもしれない。

○小阪委員 すみません。短いほうがいいですかね。

○岩本会長 それがテーマですか。1回書いてみたほうがいいですね。

○小阪委員 短く言うこともできますね。短めで言いましょうか。

○岩本会長 はい。できるだけ、ぜいたくを言うのであれば、今の文を活かしつつという感じで。

○小阪委員 「協議会において、当事者が主体的に参画できるよう、適切な合理的配慮や環境整備を行うとともに、地域課題への取組過程を共有し、地域協議会活動の活性化を図る」ではいかがでしょうか。「主体的に」が抜けちゃうんですけど。ごめんなさい、「主体的に」は書いてありますね。

○岩本会長 ありますよね。主体的な。

○小阪委員 先生はどう思います。

○岩本会長 書き出してみても、それでいいのかなというふうに思いますけれども、打ち込むことはできますか。書き出してもらおうといいかもしれないです。

書いていただいているところで、ほかの方からもご意見がございましたら、今、テーマですけども、活動方針もご説明いただいておりますので、それについてもご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○曾根副会長 村中さんは何か。

○岩本会長 そうね。

○久保委員 それ難しいですね。今、諦めてしまいました。

○岩本会長 難しい。

すみません、根間委員、お願いします。

○根間委員 根間でございます。私も実はここを読んだときに、主体的な参画を促すという、「促す」という言葉に引っかかっておりましたので、小阪委員の提案に共感いたします。

○岩本会長 ありがとうございます。

○久保委員 すみません。

○岩本会長 久保委員、お願いします。

○久保委員 原町成年寮の久保です。私もここだけ気になって。

私は、特に知的障害の方を支援しているんですけども、村中さんのようにしゃべれる方はいいんだけど、じゃない人をどう酌み取ろうかというのはすごい課題で、そういう人たちのために、すごいサポート体制を作るんだよという意味でいいのかなというイメージがあったと。皆さんもそうだと思うんですけど、関わったことある方は分かる。

例えば最近、知的障害でも視覚障害を持っている方と聴覚障害を持っている方の事業所に行く機会がありまして、全然、支援の難しさとかいうのを垣間見まして、すごい世界が狭かったな、こういう人の声を全然、聞いていなかったなというのがあったものですから、これを読んだときに、そういう人に敢えて向けるのか、徹底的に手を差し伸べるのが協議会ですよという意思表示でいいんですかねというのを思った感じなので、何か市区町村に、こういう人にも手を差し伸べなきゃ駄目なんだよみたいなメッセージが入ったほうがいいんじゃないのかなというふうに思いました。

○岩本会長 ありがとうございます。

そうですね、ありがとうございます。今、小阪委員に書き出してもらっていますので。いかがでしょうか。

藤井委員、お願いします。

○藤井委員 クローバーの藤井といいます。このテーマでずっと協議会をして、当事者の参画ということを中心にこの協議会は進んできていて、今期は、私の隣にいる高橋委員にご協力をいただき、一緒に参加をさせていただくことになりました。

当然、協議会の委員として活動をしていただくためには、協議会の前段階の準備とかも含め、特に心障センターの方々には、多分事前に来ていただいたり、文章を分かりやすくしていただいたりとか、工夫をしていただいたことが多分いろいろあると思います。

恐らく地域の中でも、先ほども久保委員もおっしゃっていましたが、やっぱり事前の準備とか環境設定とか、多分かなりいろんなことをやっていかないと、先ほど秋元委員も言っていました、当事者の方が参画するというか、この会議、私は出たいというふうに思っていたくまでには至らないのかなと、この東京都の協議会としての役割としては、各地域の協議会の中に、積極的にそういう委員の方に入ってもらえる環境づくりを見本となっていていけるような会議体になるといいなと思っています。

なかなか、特に私も知的障害の方の支援をしているんですけども、とにかく文章が難しいとか、今回も事前に高橋委員のところに来ていただいて、説明をしていただいたんですけども、後から聞いた感想は、文字が多過ぎて分からないという感想でした。

なので、そういうことも含めて、きっといろんな環境整備が必要なんだろうなと思います。恐らくいろいろ前期の委員の方も大変だったとおっしゃられていたような記憶がありますので、あまりご負担にならないように会議に参加できるようなスキーム、仕組み作りが必要かなというふうに感じているところです。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。そうですね、こちら側の問題というか、そういったこちら

側がどれだけそれに取り組めるかということが課題で、それをやはり東京都としては、各地域の協議会に発信していくことに意味があるということだというふうに、ご意見を伺っていて思いました。

これが今、書いてくださった前半の部分ですよね、読んでみますね。

協議会において、当事者が主体的に参画できるように、適切な合理的配慮や環境整備を行うとともに、地域課題への取組過程を共有し、地域協議会活動の活性化を図る。

いかがでしょうか。これがテーマということによろしいですかね。今期のテーマのほうですね、第8期の。ここは同じなんですか。

○外川課長 なるほど。

○曾根副会長 活動方針のほうも併せて。

○岩本会長 活動方針も併せて書いちゃいますかね。

○曾根副会長 こちらも併せて。

○外川課長 そうですね。

○岩本会長 曾根委員、何かアイデアが。副会長。

○曾根副会長 趣旨は全くおっしゃるとおりと思ひまして、修文案も少し文章は長くなりますけれども、私はいいんじゃないかなと思ひました。

あと、一つ、この活動方針なども同じような文章になっていますので、テーマに合わせて修正するというところでよろしいんじゃないかと思ひました。

ただ、もう一つ、この方針（案）のほうも、今議題になっているということなんですけれども、そう考えますと、より主体的な参加が妨げられているのは、やっぱり入所、入院されている障害がある方たちというふうに私は考えておひまして。そうすると、前年度まで地域移行ということ結構テーマとして取組まれてきましたので、そこは今期も是非継続して、テーマの中でもよりこう重視して、具体的な取組につなげていくというのがいいんじゃないかなというふうに思ひました。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。

まず、テーマなんですけれども、今、ご提案いただいて、長いけれども、多分見せ方ですかね。見せ方によって、ずっと1行だと、もしかしたら、強調する言葉など太字や括弧などにしたりして、こういう方針で協議会というのを進めていくんだというようなことは盛り込まれているということだと思ひんですけど、皆さん、いかがですか、この修正案で進めていくということで。

どうぞ、田名邊委員、お願いします。

○田名邊委員 北区障害福祉課長の田名邊でございます。

今までお話しされた趣旨については、全くそのとおりの感想を持っているんですけど、ただ、協議会の役目としては、当事者の方が主体的に参画ができるというところのほうが大それたと思ひるので、その手段という意味でも、環境の整備、合理的な配慮ということがあると思ひるので、文章を逆にしたほうがいいんじゃないかなというのが、私の感想です。前段のほうで合理的配慮と環境の整備を行って、当事者の主体的な参画を促せるようにというふうにしたほうがいいんじゃないかなという感想を持ちました。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。この主従関係は結構重要で、多分今のは、やっぱりまず合理的配慮、環境整備をするんだということが強調されているということだと思ひますよね。文脈としてどっちがいいかということなのかなと思ひます。

あとこれ、「適切な」は要りますかね。適切じゃないものというのがあるのかという、必要ですかね、やっぱり。

- 久保委員 必要だと思います。
- 小阪委員 環境整備にもかかっている部分があると思うので、なかなか。
- 岩本会長 なるほどね、適切な環境と、はい。
- 小阪委員 難しい、適切じゃないのと言われたら。言い訳に使う合理的配慮、まあ。
- 岩本会長 すみません。ほかの議題もあつたりするものですから、この第8期のテーマと令和5年度の活動方針は、今のご指摘をお聞きすると、でもどちらも少し修正が必要だというふうに思っております。

で、今、ご意見いただいて、ほかになれば、この間、一旦グループ討議の間等で、事務局ともう少し整理して文章にして、それをグループ討議の後に、最後ご提案でご承認いただければというふうに思っておるんですが、そういう流れでよろしいですか。多分ここで慌てて決めると、後々細かいところが気になったりするということがありますので、今ご意見いただいたものを受けて、事務局と再度調整して、ご提案という流れで進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

- 村中委員 それでいいです。
- 岩本会長 すみません。いったん保留をお願いします。
- 久保委員 ありがとうございます。それでいいです。
- 村中委員 それでいいです。
- 岩本会長 ありがとうございます。

では、そのように、すみません、変えさせてください。では、この承認はいったん保留で、また後ほどお願いしたいと思っております。

それでは、次に進めさせてください。

協議事項の二つ目です。「令和5年度東京都自立支援協議会活動計画」について、こちらも事務局からご説明お願いいたします。

- 外川課長 では、資料の4をご覧ください。

令和5年度の活動計画ですが、グループ活動については、活動方針を踏まえ、「当事者参画推進グループ」と「協議会活性化グループ」の2グループ体制とさせていただきたいと考えました。

これまででは、3グループ体制として、交流会・セミナー・動向集について、いわゆるイベントごとに、言わば縦割りの形で企画・検討というのを進めてきましたが、今年度から始まる第8期では、この交流会・セミナー・動向集について、イベントごとに、言わば都協議会として活用できるツール、道具として十分捉え直して使っていただきながら、都協議会が目指す当事者参画の推進、地域協議会の活性化という、言わばゴールに向けて、これらのツールをどういうふうを活用していくかという切り口からご議論いただけるよう、2グループの体制に再編することを提案します。

このような形を取ることで、目指すゴールを意識したより効果的な交流会であったり、セミナーであったり、動向集であったり、そうしたものの活用方策の議論が進むのではないかとこのように考えました。これについては、第2回本会議、最終的には今度ある第2回の本会議で、取り組んできた活動については、また再度評価しまして、この次年度につなげていくというような方法、ということで考えております。このグループ活動のリーダー役ですけれども、副会長にお願いしたいというふうに考えています。

また、先ほどの活動方針（案）でいろんなご意見をいただきましたが、他の区市町村の地域協議会の活動に関する情報であったり、取組というようなところの好事例といえますか、先進的な事例が必ずしも共有できていないというようなご意見も踏まえて、この地域協議会間の相互のつながりをつくるということで、この資料で、「協議会担当者連絡会」とさせていただいているんですけれども、新たに区市町村の協議会担当者の連絡会というものを年2回、こちら

はWeb会議方式での開催を想定しているものですが、委員の皆様にも相談しながら、あるいは当日も少し参画していただきながら、企画運営していきたいと考えています。

セミナーや交流会、動向集は、この協議会が掲げた目的、言わばゴールを実現するためのツールとして活用していただきたいという考え方でございます。具体的なこのツールがどんなものかということと、活用するに当たっての考え方ということは、この後、事務局のほうで提案をさせていただきたいと思っています。

私からは以上です。

○岩本会長 岩本です。ご説明ありがとうございます。

これが前期と大分やり方を変えたところで、協議会のテーマになっています当事者の参画の推進ということと、あと、東京都の地域自立支援協議会間の情報共有、活性化という、二つの大きなテーマを考え、グループを二つ設定して、それをどういうふうに進めていこうか。進めていくツールとして、セミナー、交流会、動向集というのをうまく活用するという、そういう枠組みをご提案いただいたということです。

具体的にはどうするのかというと、次の資料5、6を見ていただくほうが分かるかと思えますけれども、まず、この段階でこういう二つのテーマに沿ったグループ体制で進めていくというご提案に関して、もしご意見がございましたらお願いしたいと思います。趣旨としてはよろしいでしょうか。

そういたしましたら、次のご説明を聞いたほうが、具体的な進め方とか何かいろいろお感じになることがあるかもしれませんので、引き続き協議事項の三つ目ですね。交流会、セミナー、動向集、ツールの概要と活用について、事務局からご提案をお願いします。

○外川課長 分かりました。こちらについては、資料の5と6を合わせて説明させていただきたいと思います。初めに資料の5をご覧ください。

東京都自立支援協議会の目指すべきゴールを実現する上で活用するツールですが、初めに、8月28日に行われる地域自立支援協議会交流会、そして、12月11日に行われる東京都自立支援協議会セミナー、最後に、毎年発行している東京都内の自立支援協議会の動向、いわゆる動向集の三つになります。

交流会は、地域の自立支援協議会の関係者の方を対象にします。そして、初めに80分程度の複数の発表者による話題提起、そして次に、これ約1時間程度ですけれども、グループ討議。これは、昨年は8グループに分かれて、地域協議会の関係者の皆さんがグループ討議をして、その後全体での報告という流れで進めています。今年もこういった枠組みの中でやっていきたいというふうに考えています。

次に、セミナーですけれども、こちらについては、広く都民の方などを対象とします。初めに90分程度の基調講演をしていただきます。次に、複数のパネリストからの発表を受けまして、その後、パネルディスカッションという流れで行っていきます。このセミナーの様子は、後日、年末年始にかけて動画配信をするというようなつくりで、枠組みとしては考えております。

最後に、動向集ですけれども、一覧にして、各区市町村の地域協議会、そして私どもの都協議会の活動状況をまとめた資料になります。

これがツールの説明になります。

次に、資料の6です。

初めに、この交流会とセミナーのテーマですけれども、令和5年度は、これから皆さんと決めていく活動方針をテーマとして充てていくということで考えました。

そして、交流会ですけれども、発表者は地域協議会のメンバー、地域移行した障害当事者の方などを選任してはどうかと考えました。その後のグループ討議は、圏域などを意識したブロックに分けて実施する、あるいは地域移行部会を作っているところ、そして当事者委員が、当日来られた当事者の委員の方がいれば、そうした方をグループごとに配置できるような体制を取

って、意見交換してはどうかというふうに考えています。

セミナーですけども、基調講演者は、協議会メンバーから出された意見等を踏まえて、事務局のほうで交渉していきたいというふうに考えております。パネリストについては、やはり障害当事者あるいはご家族等、あるいは支援者という形で、今年も発表していただいて、その後いろいろディスカッションの中で質問していくというような形がいいのかなというふうに思っていて、ここで提案をさせていただいています。

テーマは、いずれも地域移行・地域生活支援ということで、例えば現在、生活はどう変わったのかとか、あるいは実際、生活する中で楽しみにしていることは何なのかなど等、聞いてみたいことを是非ご議論いただければというふうに考えています。

最後に、動向集ですけども、編集方針として、交流会やセミナーで取り上げることになろう先進事例、具体的にいうと先ほどご意見いただいた適切な合理的配慮とか環境整備の先進的な例みたいなものを取り上げて、コラムのような形で載せていったらどうかというのが、方針の一つとしてあります。

最後に、新規の調査項目については、交流会、セミナーについては、毎回、事後に、終わった後にアンケートを採るんですけども、その中でトピックとして、こういうことは必要だというふうなものを少し一つというか、幾つかピックアップして、また項目にしていくというようなご提案をできればというふうに考えています。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。今まで委員として関わってくださった方やセミナー、交流会にご出席いただいた方は、何となくイメージが分かると思うんですけども、こういった枠組みが活用できるということ。それから、いずれにしても今、修正していますけれども、この協議会のテーマ、活動方針に即した内容で進めるというような、そういった提案でございました。

これについて、委員の皆様からご質問、ご意見ございますでしょうか。

以前、村中委員が、セミナーで地域移行のご登壇いただいたときは、どんなものでしたか。

○村中委員 ええ。

○久保委員 しゃべってどうでしたか。

○村中委員 しゃべってよかったです。

○久保委員 今、第二皇海荘というところから来たんですけど、また今月、そこから葛飾に移りたい方が来て、お会いしてという感じで、先輩として応援していたのかな、分からないですけど、会ってましたね。なので、また地域移行でも言ったんですけども、先輩がいると。そこから村中さんが1人地域移行したのを見て、また出たいということをお願い始めたとおっしゃっていたので、やっぱりそういう事例があるとそういうのが進むんだなというのは感じながら、次からしゃべってもいいんじゃないかなと思いました。

○岩本会長 ありがとうございます。何か村中さんがお墓参りというのがすごく地域移行を進めるモチベーションになったというのがすごく記憶にあります。

○村中委員 来てよかったけど、日光にいた頃は本当に行けなかったよ、全然。

○久保委員 第二皇海荘が日光市にあって、日光にいたときは、お墓参りにそう簡単に行けなかったという。いいですか。

○村中委員 いい。

○岩本会長 ありがとうございます。何かそういった具体的なお話を聞くことで、ああ、自分もできるかなとか、こうすればいいのかなというような、たくさんのヒント、メッセージとして伝えていただいたのかなと思います。

そういったことを更に進めていく上で、今年度のそれぞれのツールの使い方ということだと思っておりますけれども、皆様から何かご意見とかご質問、大丈夫でしょうか。過去の資料を送っ

ていただいているかと思うので、それも参考にさせていただければと思います。

そして、これを具体的にどう進めていくかというところで、またイメージづくりが難しいところかと思うので、グループ討議の時間もたくさん取りたいので、先に進めさせていただければと思います。

それでは、協議事項の4になりますけれども、令和5年度のグループ活動の振り分けについて、ご説明をお願いします。

○外川課長 それでは、資料の7をご覧ください。

令和5年度は、当事者参画グループと協議会活性化グループという二つのグループの編成とさせていただきたいと思います。副会長がリーダーとなり、進行役や意見の取りまとめなどの役割をお願いしたいと思っています。割り振りについては、それぞれの立場の方々をバランスよく振り分けました。

事務局からは以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。資料7のとおりなんですけれども、当事者参画をどういうふうに進めていけるか。ここにあるように、それができる合理的配慮とか環境整備というのをどう進めていくかということを考えていただくグループと、協議会間の交流ですね、情報共有、そして活性化というのをどういうふうに進められるかという、その二つのグループになります。前までは3グループだったんですけど、今回はそういうテーマに沿ったグループ分けですけれども、この割り振りでよろしいでしょうかという、確認なんですけれども。

よろしいですか、皆さん、ご了承いただけているということで、いいですか。

(異議なし)

○岩本会長 はい。では、今年度はこの割り振りで。また何かその中でお感じになったことがあったら、ご発言いただければと思います。ありがとうございます。

それでは、このグループでこの後進めていただくことになりますので、事務局よりご説明をお願いします。

○外川課長 ありがとうございます。

それではこの後、グループごとに分かれて、グループ討議を行っていただきたいと思います。

お手元の次第をご覧ください、参考資料というのがあります。参考資料の1から3については、東京都障害者施策推進協議会の資料からの抜粋ということになります。参考資料の4から6については、令和5年度の障害者総合支援法等関連研修検討会の構造図の紹介や、令和4年度の研修検討会で作成をした活動成果の一部の紹介ということで作らせていただいております。動向集と併せてグループ討議の参考になれば幸いに存じます。

グループ討議の間、これから進めますグループ討議の間は、非公開とさせていただきますので、傍聴の皆様は一旦退室をしていただいて、15時30分になりましたら全体報告をさせていただきますので、再度ご入室をお願いしたいと思います。

また、グループ討議の進め方ですけども、当事者参画グループ、協議会活性化グループという二つのグループに分かれますが、交流会やセミナーをどんなふうにご利用したいかというところは、特に目指すべき、両方の視点で提案をされて大丈夫ですので、特に当事者参画の推進グループだからといって、交流会の協議会を活性化するというところでの意見も出していただいて、どんどんいいものにしていきたいと思っていますので、特にグループの中で検討する中で、遠慮せずにいろんなご意見をいただけたらなというふうに思っています。

それと、高橋委員からのご提案で、グループ討議をするときに、場が和むというか、自己紹介のときに、1人ずつ好きな動物の名前を教えてくださいというお話がありましたので、是非、場を和ませるという意味でも、少しそうしたところからのブレイクダウンをしていただきながら、中身に入らせていただけたらなと思っております。

それでは、私からは以上です。

○岩本会長 ありがとうございます。

この人数でなかなか発言しにくいということもあったかと思うんですけれども、この後のグループでは、是非お互いそういったリラックスして意見を共有していただければと思います。それが今後、活動を進めていく上で、すごく大事になるかと思しますので、ありがとうございました。

そしたら、もう入ってもらっていいですか。

○外川課長 それでは、傍聴の皆様、一旦退室をして、再度15時30分になりましたら、再度入室をお願いしたいと思います。

○井領課長代理 恐れ入ります。これから目安は14時45分からグループ討議を始めていただくんですが、グループ討議、2グループにお分かれいただきまして、当事者参画推進グループの皆様、これから別室のほうにお移りいただきます。席のほうはご用意してございますので、お移りいただき、休憩込みということになります。ご協力いただけたらというふうに思います。それから協議会活性化グループの皆様は、このまま45分から会議を行うということで、このままその席にお座りいただいたままでご参加いただく形になりますので、終了時刻、一応基本的には15時30分を目安に捉えさせていただきますので、ご協力のほうよろしく願いいたします。

(グループ討議)

○外川課長 大変お待たせしております。ただいまグループ活動のもう一グループが戻ってまいりますので、もうしばらくお待ちください。

それでは、大変お待たせいたしました。では、これから全体の報告を受けていきたいと思いますが、その前に、この間で第8期の東京都自立支援協議会のテーマにつきまして、先ほど委員のほうから意見をいただいたものを少しこの間で検討いたしまして、改めて提案をするということで、資料3-2というものを机上に配付させていただきました。

まず、第8期のテーマですけども、小阪委員からのご意見を踏まえ、このような形でどうかということで提案させていただきたいと思います。

「協議会において合理的配慮による当事者の主体的な参画を推進するとともに、地域課題への取組過程の共有により、地域協議会活動の活性化を図る」ということといたしました。「地域課題への取組過程の共有により」ですね。

この文でいきますと、協議会において、そして合理的配慮によるということに、この適切な環境整備が含まれるということで、テーマとしては、合理的配慮ということに、ここを一つに絞りまして、当事者の主体的な参画を推進するとともに、地域課題への取組過程の共有により、地域協議会活動の活性化を図るということで、提案をさせていただきたいと思います。

併せて活動方針ですけども、「地域協議会間のつながりをつくりながら、当事者の主体的な参画と、地域移行・地域生活支援への先駆的取組を共有する」という形で改めて提案をさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○岩本会長 ありがとうございます。皆様のご意見を受けて、いろんな思いというか、そういうのを十分にこのテーマと活動方針に入れ込み切るのは、なかなか難しいところではあったんですけども、今ご提案いただきましたように、主体的な参画というところは、やはりそういった周りの合理的配慮があつてのことであるというようなご意見、それをやはりきちんと盛り込みたいということです。

それから活動方針のところは、一応令和5年度は、協議会間とのつながり、そこをやはり軸にしながら、当事者の主体的な参画、そういったものに取り組んでいる、そういったものを共有するということと、地域移行、地域支援への先駆的な取組を共有するということに、主従関係を置いて、こういった文言がいいのではないかと考えていただいたということです。いかがでしょうか。

- 外川課長 そうですね。協議会においての、点が必要ですね。
- 岩本会長 最初のテーマの「協議会において」点を入れます。
- 曾根副会長 小阪さんに、これで本当にいいかどうか意見を聞いてみたいです。
- 小阪委員 修文のほう、ありがとうございます。大変恐縮なところでございます。
率直なところを言ったほうがいいですよ、多分。
- 曾根副会長 もちろんです。そのためにふったんだから。
- 小阪委員 しっくり来ないんですよ。何でしっくり来ないんだろうというところが分からないんですけど。ただ、取りあえず、取りあえずというあれですね、以前のご提案よりはよくなったんじゃないかなと思います。
大事なところは、当事者参画を促す際に対して、合理的配慮だったり、環境整備と同時に、もちろん当事者側が力をつけていくということも必要で、一応平均になったんじゃないかなというふうに感想を持ちました。そんな感じでよろしいでしょうか。根間さんの意見も気になるんですけど。
- 岩本会長 すみません、ありがとうございます。そういった思いを文章に盛り込むのが、なかなか難しいというようなところですよ。おっしゃっている意味は分かりますが、実際そのテーマの短いフレーズに、必要なキーワードはやっぱり漏らさないという意味では、合理的配慮というご提案はすごく重要だったというふうに思っています。ただ、具体的にその中身というのは、それこそ、これから皆さんにご検討いただきます交流会とか、セミナーとか動向集、それで表していくというふうな感じにつなげていきたいなと思っているところです。
それから、二つのグループを設定させていただきましたけれども、非常に難しいところなんですけど、今小阪委員が言われたように、やはり、目指すべきは当事者の参画ということになってきて、そのためには、やはり合理的配慮が不可欠だし、あとは当事者の思いみたいなそういったこと、どちらかだけではないということは、まさにそのとおりだと思うので、やっぱり合理的配慮を検討するというのではなく、当事者の参加の推進というところの柱とすると、やっぱりこの順番がいいんだろうというようなところではあります。
曾根副会長も何か言いたいんじゃないですか。
- 曾根副会長 ああ、いやいや。小阪さんがしっくり来ないのは、合理的配慮を前に出しているからじゃないかなと思うんですよ。やっぱり、当事者参画を推進するために合理的配慮を提供するというふうに、より小阪さんは力点を置きたかったからじゃないかなというふうに私は感じまして、そこがしっくり来なかったんじゃないですか。
要するに、これまで当事者の人たちの参画を妨げていたわけですよ、言ってみると。合理的配慮を提供しなかったことで。だけど、そこを当事者の、だから、当事者が主体的に参画しなかったんじゃないかと、当事者の主体的参画ができないように妨げていた。だから、社会的障壁があった。でも、それをなくして、当事者が主体的に参加できるように合理的配慮を提供していこうというのが、恐らく小阪さんが言いたかった趣旨じゃないかなと思うんですけど。
これが、合理的配慮を先に出したことによって、少し何かこう、トーンが弱まったといえますか、何かそこに違和感を感じられたんじゃないかと思ったんですけど、いかがでしょう、小阪さん。
- 外川課長 そうしましたらあれですかね、「協議会において当事者の主体的な参画を、合理的な配慮により推進するとともに」とかというほうがいいですか。どっちがしっくり来る。「主体的な参画を合理的配慮により推進する」とかいうほうがしっくり来ますかね。
なかなか、こう、言葉のつながりが出てきちゃう。
- 根間委員 質問があるんですけど、いいですか。
この都の協議会において、これまでどんな障害当事者が参加なさってきたのかなというのが気になるところで。例えば八王子の私の参加していた権利擁護部会というところでは、視覚、

聴覚、身体障害、知的、精神、といろいろな障害の方がそれぞれ参加して、それぞれに手話通訳がついたり、視覚障害の方にはテキストファイルが提供されたりという、そういう合理的配慮の下に会議をやってきているんですけれども、都の協議会の場合は、今までどんなふうだったのかなというのが、気になりましたので、質問させていただきます。

○外川課長 東京都もいろんな会議があるので、それぞれの事務局みたいなところが配慮をしていくということだと思います。うちは、事前に説明に行ったりとか、あとはルビを振ったりとかいろいろ、今回、いろいろ考えながら進めていくという体制は取りつつ、また、これがゴールではなくて、やっぱりこれから、もっとこう、考えていかなきゃいけないところはあるなど。だから、進めているということもあったんですけども。また、何か気になることとかあれば言っていていただいて、より進めていきたいと考えています。

○根間委員 なぜこのような質問をさせていただいたかという、私も推薦させていただいてここに参加しているわけなんですけど、その推薦するときに、意識する・しないにかかわらず、発言しやすい人を選ぶようなことはないだろうかということなんです。

今、参議院議員の方で、特別なコミュニケーションを必要とする方が参画なさっていて、その方のためにいろんな配慮が今なされるようになっていきますよね。だから、どんな方であろうと、会議に参加したいというお気持ちを持つ方は、できるだけ排除するようなことがないように、進めていただけたらいいかなと思っただけの発言です。

○岩本会長 ありがとうございます。そうですね。あと、その当事者の方というのは、どういふ方なのかということから難しく、この協議会活動に参加したいというふうに、本当は思っているかもしれないけれど、そういう方となかなか出会いがないとか、接点を持ちにくいとか、そういうこともあったりするので、今の根間委員のご意見も踏まえて、当事者参画というのは、一体どういふ方にどういふ形で入っていただくというのがいいんだろうかということも、すごく考えていく、一緒に考えていくことかなというふうに思いました。

なるべくいろいろな立場の方にといいところで、これまでも事務局の皆様がいろいろ検討していただいているところだと思いますけれども、今のようなご意見を受けて、また考えていかなきゃいけないなというふうに思ったところです。

すみません。テーマのところなんですけど、曾根副会長のお話もそうですけど、ここの、今、打合せをしていたところのジレンマとして、二つの柱を置いたときに、やっぱり一つは、当事者の参画というところをどう推進していこうか。一つは、協議会間のつながりというのをどう評価していこうかというように、そういったものを持って地域課題に取り組んでいこうというのがあるので、多分順番を変えると、細かいかもしれないですけど、合理的配慮推進グループというところの柱、それも必要なんですけど、でも、言葉でこの枠組みで設定したときに、やっぱり結局は、当事者の推進ということで、そのためにやっぱり合理的配慮は不可欠だというように主従関係で整理したというところがあります。

でも、思いとしては小阪委員の言ったことというの、非常にそうだろうと思って、そういう文脈もいろいろ考えたんですけども、結果として、こういうところに落ち着いたというようにかなと思います。何か打ち出の小づちがあればいいんですけども、どうしたものかと思っております。

いかがですかというとなんか無理やり感があって、嫌なんですけれども。

○岩本会長 先ほど意見を言ってくれた藤井委員、どうですか。

○藤井委員 もう何度も同じことしか言えないようであれですけど。

そうなんです、言葉の問題で、結構細かいところで、やっぱり引っかけちゃうということなんでしょうね。多分、そこを感じていました。なので、そもそもふだんから参加できるような仕組みになっていけば、こんなところはきっと考えなくて済むんだろうなと思うんですけど、あえてテーマとして、東京都としてもそうですし、もちろん、これは各自治体とし

てもそうだと思うんですけど、当たり前に参加できるという仕組み作りに尽きると、個人的には思っています。

ただそれに、どうしても、今回ご参加いただいている方でも、言葉が難しかったりとか、あるいは資料にイラストが入っていないから、もう何が何だか。今日のこの、こういうのってなかなかイメージができない人たちもいらっしゃるの、そういう、やっぱりイメージが湧くようなものを作っていただくとか、そんなところについては、やっぱり都が発信するしかないかなと思っているので、ずっとこういうテーマのものをしてきたと思っています。言葉については、あえて触れないで終わります。すみません。

- 岩本会長 すみません。お願いでございますという感じになって。先ほども本当に、テーマという言葉に掲げるだけじゃなくて、具体的にどうしていくのという、やっぱり中身になってくると思うので、是非、この言葉で十分でないところとか、伝え切れないところとかは、本当に交流会やセミナーなどの企画を通して、具体化・具現化していただけないかという、もうこれはお願いレベルなんですけれども、よろしければ、これでお認めいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

- 岩本会長 あとはすみません、皆さん、補ってください。よろしく願います。

では、申し訳ないです。ありがとうございました。ではこちらで、また活動を進めてまいりたいと思います。

それでは、時間も押してしまいましたので、グループ討議でも随分活発なご意見があったと思います。それぞれのグループのリーダー、副会長。すみませんが、簡潔にグループのお話を報告していただければと思います。

まず、秋元副会長から願います。

- 秋元副会長 秋元です。

当事者参画推進グループですが、去年から引き続きやっているのは、実は、みんな交流会にいたねと言っていて。なんですけども、まずはどんどん意見を出してもらって、まず、まあ、テーマと似ちゃいますけども、やっぱり当事者に対する配慮が足りていないよねというところと、あと、動向集を見ると当事者参画進んでいるというような感じは受けるかと思うけど、実際の中身はどうなんだろうねというところが分からない。

これは私も言ったんですが、当事者が毎回同じ当事者になっていないかとか、実際に、なかなか会議に出られない人たちに、これをどうやって広げる仕組み作りみたいなのがあるか。例えば、ヒアリングを行っていたりとか、そういう参画の仕方もあるよねというようなことがありました。

やっぱり、まだまだ当事者がその会議に参加しているというところが少なかったりとか、いかなかったりとか、また、会議が平日なので、働いている当事者の方々は、やっぱり仕事があるのでなかなか難しかったりとか、そういう配慮もなされていないなということですね。

あとは、地域移行のコーディネーターがいないというところから、地域移行ができないという課題があるというところですね。なので、地域移行の良い事例が少ないがために、知らないがために進まないということもあるんじゃないかというところで、いろいろと意見はあったんですけども、そのような意見がありました。で、実際セミナーで、こういう方の登壇がいいんじゃないかというのも具体的に出されましたので、それを事務局にお伝えしたいと思います。

以上です。

- 岩本会長 秋元副会長、ありがとうございました。

続いて、曾根副会長からもご報告をお願いします。

- 曾根副会長 高橋委員のご提案に基づいて好きな動物を言ってもらいました。ただ、残念なことに、動物があまり好きじゃないという人が多くて。キリンとか、猫とか。でも猫じゃなくて、

猫の名前だったモモコという名前が好きとかですね。

また、温泉に入っているカピバラが好きということで、カピバラよりも温泉が好きだったとか、また、草むらを広げるために兎が好きだとか、そういったご意見がありました。

あと、インコとハムスター。でもハムスターの名前は、もう忘れましてという。でも、いろいろそれで、打ち解けて話し合うことができました。高橋委員、ありがとうございました。

それでご意見は、まずやっぱりテーマについては、分かりやすい版を作るべきじゃないかというご意見が出まして、もう本当にそれはごもっとも。合理的配慮というテーマを掲げているわけですので、是非、それは作っていただきたいなと思いました。

あと去年の交流会はやっぱり、行政の職員の方の参加が多かったというような印象があるということで、やっぱり行政以外の事業所ですとか、当事者の方とか、そういった協議会の委員として関わっている人に、より周知をして、今年は行政以外の方の参加をもっと増やしていったほうがいいんじゃないかというご意見がありました。

それとあと、やはり地域移行のことがたくさん出まして、例えば病院からの地域移行を進めるために、ピアサポーターの人が病院訪問にずっと取り組んできたというようなお話ですとか、あと、村中さんはそもそも、村中さんが地域移行した姿を見て、ほかの方が、やっぱり自分もしてみようというふうな気持ちになられたとかですね。

また、自治体の方のご発言では、地域生活支援拠点、それから基幹相談支援センターと地域移行という関連で、いい取組をしているところがあれば、参考になるんじゃないかというようなご意見もありました。

あと、私が関わっているところの事例としては、今、障害福祉計画に地域移行の人数というのをどこの自治体も上げていると思うんですけど、なかなかそれに対して積極的というか、取組がやっぱりないところを、全入所施設に入所している人に、地域移行の希望調査をアンケートでしまして、相談支援専門員を通じてですね。そうしたら、3人の方から地域移行したいというような希望が上げられてきて、そういう取組を東京都内の全ての市区町村で行ったら、もっと大勢の人が希望を出すんじゃないだろうかというようなことで、そういった取組事例も、少し交流会で共有したらどうだろうかというようなことになりました。

あと、協議会で、地域移行部会がなかなか活性化していないということで、ワーキンググループを作って、これからもっとこう、何ていうか、更にこう下からといいますか、基礎的なところから取り組んでいこうとしているんだというような、そういう事例を挙げてくださった方もいらっしゃいました。

ということで、基本的には、その地域移行ということテーマにしつつ、地域生活支援拠点とか、基幹相談支援センターとか、あるいは地域移行に向けての具体的な取組ですね。ピアサポーターの人が訪問に行くとか、あるいは、全てアンケート調査で希望を取ってみるとか、そんなようなことを交流会で事例として共有して、それをセミナーにもつなげていったらどうか。

それとあと、やはり、合理的配慮として分かりやすい版を是非作っていくべきではないか、こんなことが意見として出されました。

以上です。

○岩本会長 ありがとうございました。いろいろ活発なご意見が交わされたと思いますが、まだまだ十分ではなかったのではないかと思います。

本来ですと、ここでもう少し、皆さんから意見交換の時間を取ろうというふうに思っていたのですが、テーマのことで皆さんに協議の時間を長く取っていただいた関係で、今後は、この対面での会議での協議というのは限界がありますので、これまでもずっとメーリングリストを設定して、協議会全体のメーリングリストと、あと、グループ別のメーリングリストで、意見交換なども進めていただいたということがありますので、メーリングリストの設定について、事務局のほうからいいですか、いただいて。

○井領課長代理 それでは、私のほうからメーリングリストのことについてお話を、簡単にさせていただきます。

皆様のほうからは、もうアドレスをいただいておりますので、私どものほうでメーリングリスト、先ほど全体のメーリングリスト、それから各グループごとのメーリングリストという形で作成をさせていただきますので、また追って、詳細なことについては、私どもの事務局のほうから、そのメーリングリストについてご連絡をさせていただけたらというふうに思います。

簡単ですけど、こんな形でよろしいでしょうか。

○岩本会長 はい。ありがとうございます。なかなかメールを打って送るというのは、手間がかかって大変だというふうに思うんですけれども、今日のそのグループの中でいろいろ案が出てきたりとか、具体的に登壇者の案が出てきたということなので、もちろん事務局に直接でもいいんですけれども、差し支えない範囲でメーリングリストで共有していただけると、状況が分かって、また意見もしやすいのではないかと思いますので、是非、そういう形でご協力いただければと思います。

すみません。進行がうまくなくて、申し訳ございませんでした。一応、予定の議題が終了いたしましたので、最後に事務局にマイクをお戻ししますので、事務連絡をお願いいたします。

○外川課長 本日はありがとうございました。

今後も、意見共有等はメーリングリスト等で進めさせていただきます。また、節目節目でご相談させていただくこともあるかと思っておりますので、どうぞ一緒になって、この協議会活動を進めていただければと思います。

それではこれもちまして、本会議を終了させていただきたいと思っております。本日は本当に、貴重な意見をありがとうございました。

(午後4時02分 閉会)